

腸管出血性大腸菌感染症(O157など)に気を付けましょう

岡保健所保健予防課 ☎428-1152

●強い毒素を持つ腸管出血性大腸菌

O26、O121、O157などの腸管出血性大腸菌は、腹痛・下痢・血便の原因となる強い毒素(ベロ毒素)を腸管内でつくることがあります。

症状の程度は人によりさまざまですが、患者の6～7%が、溶血性尿毒症症候群や脳症(けいれんや意識障害)などの重症合併症を起こし、時には死亡することもあります。

●抵抗力の弱い子どもや高齢者は特に注意

抵抗力の弱い子どもや高齢者は、溶血性尿毒症症候群になる割合が高く、特に注意が必要です。強い腹痛・下痢・発熱や吐き気などの症状がある場合は、早めに医療機関にかかりましょう。

また、下痢の時はスポーツドリンクなどで水分補給して脱水症状を防ぎ、自己判断で下痢止めなどの市販薬を飲まないようにしましょう。

●感染してから症状が出るまで



●予防しよう 腸管出血性大腸菌感染症

加熱不足や生の食肉・レバー、二次汚染した食品、菌がついた手などが感染の主な原因です。次のことに気を付けましょう。

注意するポイント

肉の生食は避け、完全に火を通す

- 中心部まで十分に火を通しましょう。
- ※腸管出血性大腸菌は熱に弱く、75℃以上で1分間加熱すると死滅します。
- ※生肉を扱った箸と食べる箸は使い分けましょう。



食器・調理器具はいつも清潔に

- 洗剤で十分に洗い、漂白剤や熱湯で消毒しましょう。
- 包丁やまな板は、肉・魚用と野菜用を使い分けましょう。

しっかり手を洗いましょう

- 調理・食事の前やトイレの後は、せっけんと流水でしっかり手を洗いましょう。
- 生肉を扱った手指は、他の食材や器具に触る前にしっかり洗いましょう。



腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

| | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 |
|-------|-------|-------|------|------|------|
| 富山県 | 32人 | 26人 | 31人 | 28人 | 16人 |
| うち富山市 | 13人 | 11人 | 14人 | 17人 | 7人 |

救急医療を守るため 一人一人のご協力をお願いします

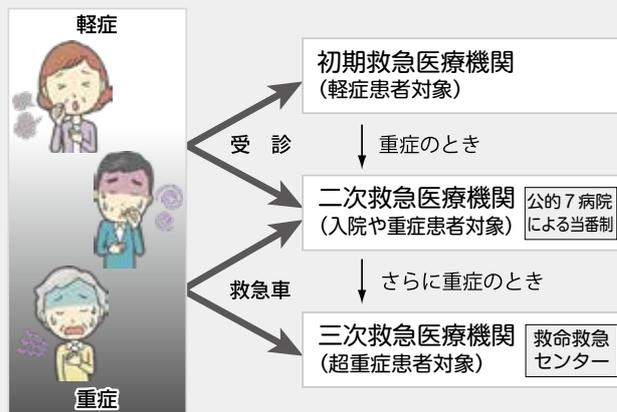
岡富山市・医師会急患センター(夜間・休日) ☎425-9999
岡福祉政策課 ☎443-2164

症状に応じた医療機関での受診をお願いします

急な病気やけがなどに迅速・的確に対処するため、症状に応じて初期・二次・三次と、各医療機関が役割分担して、救急医療体制を整えています。

しかし、風邪、軽度の腹痛などの入院を必要としない病気や、ちょっとしたけがでも二次救急医療機関で受診されるケースが増えており、重症の方の治療に支障が出ています。

軽症と思われる方は、初期救急医療機関の富山市・医師会急患センター(市民病院第1駐車場内:今泉北部町)や地域の当番医療機関を受診してください。



医療機関を受診する際のお願い

- ・かかりつけ医をもちましょう
- ・なるべく通常の医療機関で、診察時間内に受診しましょう
- ・夜間・休日に急病で受診するときは、富山市・医師会急患センターや地域の当番医療機関で受診しましょう
- ・救急車の安易な利用は避けましょう

夜間・休日の当番医療機関については

「とやま医療情報ガイド」を活用してください

とやま医療情報ガイド(<https://www.qq.pref.toyama.jp/>)に、県内の夜間・休日に受診できる救急病院や診療所などを掲載しています。

児童手当の制度が変わります

児童手当は、中学校修了(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までのお子さんを養育している方の申請に基づき、支給されます。

●現況届の提出が原則不要になります

令和4年6月以降は、児童手当を継続して受給している場合、一部の対象者を除き、児童手当・特例給付現況届の提出は不要となります。

提出が必要な方には、例年通り案内が届きますので、期限までに提出してください。提出がない場合、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、注意してください。

●特例給付を受けている方へ

これまで特例給付(月額一律5,000円)を受けていた方について、新たに所得上限限度額が設けられます。

所得上限限度額以上の場合、令和4年10月支給分から特例給付が受けられなくなります。

※児童の父母のうち、所得の高い方が所得の審査の対象となります。

詳細は、育さぼとやま(「児童手当」で検索)をご覧ください。



☎ 443-2249
☎ 467-5830 ☎ 483-1214
☎ 455-2461 ☎ 465-2114

ひとり親家庭の資格取得を支援します

各制度の利用を希望する場合は、事前に、こども福祉課へお問い合わせください。

●高等職業訓練促進給付金

対象／ひとり親家庭の父または母で、看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、美容師、調理師などの資格取得のために一年以上養成機関に通う方
※令和5年3月31日までに修業を開始し、一定の講座を6カ月以上受講する方も対象となります。

【1】高等職業訓練促進給付金

支給期間／修業する期間(上限4年)

支給額／月額100,000円(住民税非課税世帯)

月額 70,500円(住民税課税世帯)

※最終学年時は、月額40,000円加算。

【2】修了支援給付金(カリキュラム修了後1回のみ)

支給額／50,000円(住民税非課税世帯)

25,000円(住民税課税世帯)

●自立支援教育訓練給付金

対象／ひとり親家庭の父または母で、就職に必要な資格を取るための講座(雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座)を受講する方

支給額／受講費用の6割に相当する額(上限200,000円)

※職業に必要な実践的かつ専門的なものとして指定される講座を受講した場合は上限1,600,000円(400,000円×修学年数)。

※雇用保険の教育訓練給付資格がある方は、雇用保険給付との差額分を支給します。

☎ 443-2055

不妊検査や不妊治療等に関する費用を助成します

出産を希望する世帯を広く支援するため、不妊検査や不妊治療等に要する費用の一部を助成します。

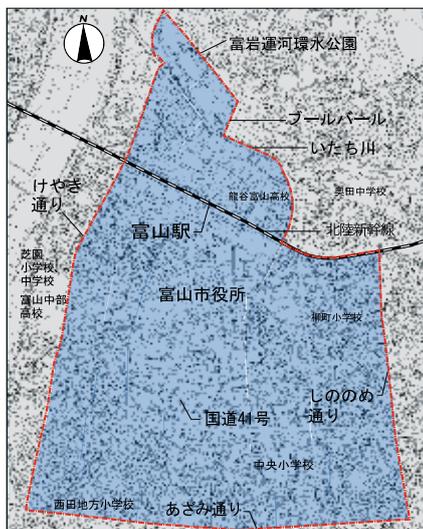
受付場所／こども健康課(市役所3階)、各保健福祉センター ※各事業の詳細は、お問い合わせください。

| | 助成内容 | 助成額 |
|-------------|--|---------------------------|
| 不妊検査費助成事業 | 検査開始日において、婚姻して3年以内の夫婦の不妊検査に係る費用の一部を助成します。 ※夫婦1組につき1回。 | 上限2万円 |
| 特定不妊治療費助成事業 | 4月から特定不妊治療は、保険適用となりましたが、次の場合は助成の対象となります。 ①令和3年度に治療を開始し、令和4年度に治療が終了した、年度をまたぐ1回の治療 ②保険適用で6回治療を終了した後の7回目から1年度あたり3回までの治療 | 治療内容により、 上限10万円または30万円 |
| 不育症治療費助成事業 | 不育症検査および妊娠した際に行われた不育症治療(ヘパリンを主とした治療)に関する費用の一部を助成します。 | 1回につき上限30万円 |

☎ 443-2248

市では、コンパクトなまちづくりの実現に向け、「まちなか」や「公共交通沿線」での住宅購入や家賃などに支援を行っています。

まちなか



東側をしののめ通り、南側をあざみ通り、西側をけやき通り、北側を北陸新幹線、いたち川、ブルバール、富岩運河環水公園で囲まれる区域

●まちなか住宅取得支援事業

「まちなか」で一定水準以上の住宅を新築・購入し居住する方に補助します。
補助額／金融機関からの借入額の3% (上限50万円)
申請期限／戸建て住宅は所有権登記日から半年以内、分譲マンションは1年以内。

●まちなか住宅家賃助成事業

「まちなか」以外から、「まちなか」の賃貸住宅へ転居した世帯に家賃を補助します。
補助額／民間賃貸住宅の家賃(上限1万円/月、「まちなか」に転居してから最長3年間*)
 ※大学生などは在学期間。

●まちなかりフォーム補助事業

「まちなか」の中古住宅を取得して自ら居住するため、または自己所有の住宅で世帯員の増加のためリフォームをする場合に補助します。
補助額／100万円以上の工事費の10% (上限30万円)
申請期限／[中古住宅取得の場合]
 戸建て住宅は所有権登記日から半年以内、分譲マンションは1年以内。
 [世帯員増加の場合]
 世帯員の増加した日から1年以内。
 ※工事着工前に申請が必要です。

公共交通沿線



鉄軌道駅から半径500m以内の区域もしくは、運行頻度の高いバス路線のバス停から半径300m以内の区域で、用途地域が定められている区域(工業地域および準工業地域を除く)

●公共交通沿線住宅取得支援事業

「公共交通沿線」で一定水準以上の住宅を新築・購入し居住する方に補助します(「まちなか」からの転居は不可)。
補助額／金融機関からの借入額の3% (上限30万円)
申請期限／戸建て住宅は所有権登記日から半年以内、分譲マンションは1年以内。
 ※「公共交通沿線」外からの転居は補助額の上限が10万円上乗せされます。
 ※60歳以上の高齢者を含む4人以上の世帯で、住戸専用面積が125㎡以上の場合、補助額の上限が10万円上乗せされます。

●公共交通沿線リフォーム補助事業

「公共交通沿線」の中古住宅を取得して自ら居住するため、または自己所有の住宅で世帯員の増加のためリフォームをする場合に補助します。
補助額／100万円以上の工事費の10% (上限30万円)
申請期限／[中古住宅取得の場合]
 戸建て住宅は所有権登記日から半年以内、分譲マンションは1年以内。
 [世帯員増加の場合]
 世帯員の増加した日から1年以内。
 ※工事着工前に申請が必要です。

●ひとり親家庭等家賃助成事業

ひとり親家庭等の世帯が「公共交通沿線」の賃貸住宅へ転居された場合に補助します(「まちなか」「公共交通沿線」からの転居は不可)。
補助額／民間賃貸住宅の家賃(上限1万円/月、「公共交通沿線」に転居してから最長3年間)

「まちなか」や「公共交通沿線」で、自らが居住するために中古住宅を取得してリフォームをした場合、住宅取得補助とリフォーム補助の両方の対象となる場合があります。

各事業の詳細は、市ホームページ(「住宅政策」で検索)をご覧ください。

対象地区の詳細は、「インフォマップとやま」をご覧ください。



インフォマップとやま

警戒レベル 4

避難指示で必ず避難してください！！

圃防災危機管理課 ☎443-2181

水害・土砂災害に関する避難情報などは、5段階の「警戒レベル」を用いて発令・発表されます。

警戒レベル3の「高齢者等避難」や警戒レベル4の「避難指示」が発令された地域にお住まいの方は、速やかに安全な場所へ避難してください。

避難の際は、地域で声を掛け合いながら、安全・確実に行動しましょう。



| 警戒レベル | 避難情報等 | 避難行動 |
|-----------------------|-------------|-------------------------------|
| 5 | 緊急安全確保 | 命を守るための最善の行動をしてください。 |
| ～警戒レベル4までに必ず避難してください～ | | |
| 4 | 避難指示 | 速やかに全員避難してください。 |
| 3 | 高齢者等避難 | 避難に時間がかかる高齢者や障害のある方は避難してください。 |
| 2 | 大雨・洪水・高潮注意報 | 避難行動を確認しましょう。 |
| 1 | 早期注意情報 | 災害への心構えを高めましょう。 |

熱中症 に気を付けましょう

これからの季節、気温や湿度が高くなると、熱中症で体調を崩しやすくなります。症状や対処法などを確認して、熱中症を予防しましょう。

圃保健所地域健康課 ☎428-1153

◆症状と対処法

軽度…めまい、立ちくらみ、筋肉痛、
大量の汗、こむら返り など

- ・涼しい場所へ避難し、衣服を緩め、体を冷やしましょう。
- ・水分・塩分を補給しましょう。

中度…頭痛、吐き気・嘔吐、倦怠感、
力が入らない など

- ・軽度の場合の対処に加え、足を高くし、水や氷で体を冷やしましょう。

重度…意識が無くなる、
けいれん発作 など

- ・すぐに救急車を呼び、涼しい場所で体を冷やしましょう。



◆熱中症予防のポイント

- ・日傘や帽子を利用し、日差しを防ぐ
- ・涼しい服装を選ぶ
- ・暑いときは無理をして動かない
- ・こまめに水分、休憩をとる
- ・室内では、エアコンと扇風機を上手に利用する など

熱中症は室内でも多く発生しています。

のどの渇きを自覚しにくい高齢者や乳幼児などは、特に注意しましょう。

火災から **命** を守る!! 『住宅用火災警報器』

圃消防局予防課 ☎493-4141

全ての住宅において、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。
右のグラフが示すとおり、住宅用火災警報器を設置することで、住宅火災による死傷者を格段に少なくすることができます。

火災から大切な命を守るため、必ず設置しましょう。

適切な維持管理を

- ◆定期的に点検ボタンを押すなどして、正常に作動するか確認しましょう。
- ◆ほこりなどが入ると正常に作動しない場合があります。定期的に掃除をしましょう。
- ◆電子部品の寿命や電池切れなどで、正常に火災を感知しなくなることがあります。10年を目安に取り換えましょう。

平成21年～令和3年に市内で発生した住宅火災による負傷者と死者の人数

